

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和元年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		令和元年7月29日(月) 18時30分～19時15分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	安田孝昭・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・岸野静夫・鈴木成夫・河野律子・渡辺大三・木下隆一・住野英進・今枝正一		
	その他	西岡真一郎		
	事務局	加藤明彦・大関勝広・原嶋薫・大久保圭祐・福山悠太		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長の選出について</li> <li>2 消防団員の改選方法について</li> <li>3 平成30年度常備消防費・非常備消防費決算について</li> <li>4 令和元年度消防費予算について</li> <li>5 その他</li> </ol>		
会 議 結 果		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長は安田委員を選出(再任)し、職務代理は野口委員を会長が指名(再任)した。</li> <li>2 会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告をし、改選方法については、従前のおり進めることで承認を得た。</li> </ol>		
提 出 資 料		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小金井市消防団運営審議会委員名簿</li> <li>2 小金井市消防団員改選事務日程表</li> <li>3 小金井市消防団条例の一部改正について</li> <li>4 平成30年度常備消防費・非常備消防費決算について</li> <li>5 平成30年度月別消防団員出動状況</li> <li>6 令和元年度消防費予算について</li> <li>7 小金井市消防団運営審議会条例</li> <li>8 小金井市消防団条例</li> <li>9 小金井市消防団規則</li> <li>10 小金井市消防団員推薦委員会設置要綱</li> </ol>		
そ の 他				

## 審議経過（主な発言要旨等）

### 議題及び審議結果

事務局：ただいまから令和元年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催いたします。それでは、初めに西岡市長からご挨拶を申し上げます。市長お願いします。

市長：こんばんは。市長の西岡でございます。本日は令和元年度第1回小金井市消防団運営審議会にお集りいただきまして誠にありがとうございます。まずは、新たに委員に就任をされた方、そして引き続き継続して小金井市消防団運営審議会にご就任された皆様、誠にありがとうございます。小金井市消防団運営審議会の今後の様々な審議におきましてご尽力をお願い申し上げます。本審議会は小金井市の地域防災の要でございます。小金井市消防団の運営の在り方など多年に亘りましてご支援いただくこととなります。特に今回は早速であります。早いもので、現消防団員の方々が前改選より本年度で2年目を迎え、令和2年度4月から新たな消防体制、小金井市消防団条例の一部改正について、そして決算、予算につきましてご審議をいただきます。現在の小金井市消防団の皆様方は地域防災の要として防火防災の為に日夜ご尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。そして先般、小金井市消防団操法大会も開催をされまして、日頃の訓練の成果を多くの市民の方々に見せていただきました。さらに今年10月には小金井市消防団第2分団の皆様が東京都操法審査会に出場されるべく、現在更なる訓練に励み、消防団関係者の皆様のご支援等をいただきながら本番の操法大会に向けて一所懸命に訓練をされています。小金井市の防火防災の面で大変重要な小金井市消防団の皆様がこれからも円滑に運営できますように委員の皆様方のお力添え、ご協力を改めてお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次に委員の紹介に移らせていただきます。

本日は委員改選後初めての審議会であります。また、新たに委員に就任された方もおられますので各委員をご紹介します。

資料1の小金井市消防団運営審議会委員名簿をご覧くださいと思います。最初に1号委員の皆様を紹介させていただきます。5つあります分団の後援会長に委員の選出を依頼し、委員になっていただいた方でございます。1号委員の安田委員でございます。

安田委員：1分団の安田です。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく、野口委員でございます。

野口委員：野口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく、田中委員でございます。

田中委員：3分団の田中です。よろしく申し上げます。

事務局：同じく、當麻委員でございます。

當麻委員：4分団の當麻です。よろしくお願いたします。

事務局：同じく、岸野委員でございます。

岸野委員：5分団の岸野です。よろしく申し上げます。

事務局：続きまして、2号委員につきましては市議会議員からの選出でございます。

2号委員の鈴木委員でございます。

鈴木委員：鈴木でございます。よろしくお願いたします。

事務局：同じく、河野委員でございます。

河野委員：河野でございます。よろしくお願いたします。

事務局：同じく、渡辺委員でございます。

渡辺委員：渡辺です。よろしくお願いたします。

事務局：続きまして、3号委員につきましては小金井市消防団長でございます。

3号委員の木下委員でございます。

木下委員：木下です。よろしくお願いたします。

事務局：続きまして、4号委員につきましては市の副市長でございます。

4号委員の住野委員でございます。

住野委員：住野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

事務局：続きまして、5号委員につきましては関係行政機関の職員として小金井消防署長にお願いしております。5号委員の今枝委員でございます。

今枝委員：今枝です。どうぞよろしくお願いたします。

事務局：次に事務局職員について紹介させていただきます。

総務部長の加藤でございます。

総務部長：総務部長の加藤です。どうぞよろしく申し上げます。

事務局：地域安全課防災消防係長の原嶋でございます。

係長：原嶋です。よろしく申し上げます。

事務局：同じく主任の大久保でございます。

主任：大久保です。よろしくお願いたします。

事務局：同じく主事の福山でございます。

主事：福山でございます。宜しく申し上げます。

課長：最後に改めまして、地域安全課長の大関でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

続きまして本審議会の所掌事務等について簡単にご説明をさせていただきます。

資料7の小金井市消防団運営審議会条例をご覧いただきたいと思います。

消防団の円滑な運営を図るため、地方自治法第38条4第3号の規定に基づきまして市長の附属機関として当該審議会を置き、所掌事務といたしましては、市長の諮問に応じ消防団の運営に関する事項について調査・審議することとなっております。またここに記載はございませんけれども、小金井市市民参加条例の規定では会議は公開が原則となっておりますことから、審議会の開催日を公開し傍聴を認めることや、また会議録を公開させていただきます。また、会議録作成の為発言内容については録音をさせていただきます。ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。本審議会に関する説明は以上となります。それではこれより議事に入らせていただきます。

本来、議事進行につきましては会長にお願いするところでございますが、会長が決まるまでの間、事務局にて議事を進行させていただきます。

まず、議題1会長の選出について行います。資料7の小金井市消防団運営審議会条例をご覧くださいと思います。

会長の選出につきましては本審議会条例第4条第2項に基づきまして、委員の互選によって定める旨規定されておりますので、委員の皆様からの指名推薦により決定したいと思いますと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

委員各位：異議なし。

事務局：異議なしという事でいただきましたのでそれでは指名推薦といたします。どなたかご推薦をお願いいたします。

野口委員：前期までやっていただきました安田委員に、大変でしょうけどもう一期是非お願いしたいと思いますので推薦いたします。

事務局：ありがとうございます。

ただいま野口委員より会長に安田委員のご推薦がございました。安田委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それでは異議なしと認め、安田委員に会長をお願いすることと決定いたしました。それでは安田会長には会長席にお移りいただき一言いただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長：只今ご推薦をいただきました安田でございます。引き続き全力をもって本審議会を運営していきたいと思っておりますので、委員の皆様にはご協力いただきたいと思っております。全力で頑張りますので、市長も宜しくお願いします。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。ここで会長が選出されましたので議事の進行を会長にお願いしたいと思います。会長お願いいたします。

会 長：それでは最初に職務代理の指名について議題にしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：職務代理の指名につきましては本審議会条例第4条第4項の規定では会長に事故があるとき、または会長が欠けた時は予め会長の指定する委員がその職務を代理する旨規定されておりますので、会長の方から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。会長お願いします。

会 長：座ったまま失礼いたします。それでは私から、職務代理者には引き続き野口委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：それでは以上をもちまして議題1の会長選出についてを終了したいと思います。

次に議題2消防団員の改選方法についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。よろしくをお願いします。

事 務 局：諮問が一件ございます。消防団員の改選方法につきましてはこれから配布させていただきますのでご覧いただきたいと思います。それでは市長、諮問書の朗読をお願いいたします。

市 長：小金井市消防団運営審議会会長様 小金井市長 西岡真一郎

小金井市消防団員の改選方法について諮問

小金井市消防団員の任期が令和2年3月31日付けをもって満了するため消防団員の改選を行う必要があります。つきましては小金井市消防団運営審議会条例第2条の規定に基づき下記のとおり諮問いたしますので貴審議会の意見をお示してください。

1 諮問事項 小金井市消防団員の改選方法について

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長：謹んでお受けいたします。

事 務 局：ありがとうございました。こちらで市長におかれましては他の公務のため退席させていただきたいと思いますので、ご了承賜りたいと思います。

市 長：皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長：ただいま市長から諮問がございました。

それでは小金井市消防団員の改選方法についてを議題といたします。

細部につきましては事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：それではご説明させていただきます。消防団員の任期につきましては消防団規則第6条により任期が2年となっており現在の団員の任期は令和2年3月31日をもって任期が満了するため後任の団員の任命を行う必要がございます。団員の任命につきましては消防団条例第3条第2項の規定にお

いて18歳以上の者であって(1)市内に居住する者、(2)市内に勤務する者、(3)市内に在学する者と規定されております。また第3条の2の規定では団員を確保するために消防団員推薦委員会を各分団で設置していただき改選事務を行っていただきます。

資料2の小金井市消防団員改選事務日程(案)をご覧いただきたいと思っております。表の右の29年度実績を参考に今年度の予定を記載させていただいております。

まず、2の答申につきましては9月下旬ごろにお願いしたいと考えております。

3の消防団員推薦委員会委嘱手続きについては記載のとおりでございます。

4の改選説明会の開催については記載の通り各施設において11月中を予定しております。

5の現任団員への留任依頼書送付につきましては1月中旬に送付したいと考えております。

6の消防団員候補者名簿につきましては3月中旬頃の提出をお願いしたいと考えております。

7の消防団員辞令交付式及び8の退団式につきましては記載の通り予定してございます。以上の流れで事務局としては進めたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

会長：ありがとうございました。それではこのことについて、質問、意見等がございますでしょうか。

委員各位：異議なし。

会長：それでは次の議題に移りたいと思っております。

消防団員の改選にあたりまして、関係各位大変なご苦勞をおかけしております。今後検討していただき、いかに多くの方を募るか検討していきたいと思っております。この件につきましては会長に一任ということで措置いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員各位：異議なし。

会長：ありがとうございます。それではそのように決定させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

各委員には答申後に写しを送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは消防団員改選方法についてを終了いたします。

次に議題3の小金井市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料3をご覧くださいと思います。まず改正の理由でございますが、成年後見制度の利用の促進かつ効率等に基づく成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月7日に成立しまして、同年6月14日から公布をされたことに伴い、規定や整備を行う必要があるため小金井市消防団条例を一部改正するものでございます。具体的な内容につきましては成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由として不当に差別されないよう欠格条項その他の権利の制限に係る措置の見直しを行なったものでございます。これにより、今後については成年後見制度を利用していくことを理由として資格、職種、業務等から一律に排除するものではなく、それぞれの資格、職種、業務等にふさわしい能力の有無を個別的、自主的に審査して判断することになることを踏まえ、所要の改正を行なったものでございます。次に、改正の概要でございますが裏面の新旧対照表をご覧くださいと思います。条例第4条の欠格事項において、まず第1号を削除いたします。続いて第2号、第3号においては用語の整備を行い、それぞれ第1号、第2号としております。最後に付則でございますが、地方公務員法の施行期日が令和元年12月14日としていることから、本市においてもこの日に合わせ、施行したいと考えております。説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。それではこの件についてご意見ございますでしょうか。

委員各位：異議なし。

会長：以上をもちまして小金井市消防団条例一部改正についてを終了いたします。

次に議題4平成30年度常備消防費・非常備消防費決算についてを議題いたします。これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料4をご覧くださいと思います。

昨年度の常備消防費及び非常備消防費の決算の概要についてでございます。平成30年度の消防費の総額といたしまして14億9193万3000円の支出となっております。そのうち、1常備消防費の13億7501万4000円につきましては東京消防庁への消防事務委託金となっております。次に2の非常備消防費でございます。こちらは主に消防団の活動や設備等にかかった経費で8151万7000円となっております。特徴的なもので言いますと、需用費の防火衣20着購入ですが、こちらは平成26年度から新型防火衣を購入しておりまして、平成30年の購入をもって全ての団員への配備が完了したところでございます。また以前より、渡辺委

員から消防団員用の備蓄食料を備蓄すべきではとのご指摘をいただきましたので、平成30年度からとりあえず1日分の食料を購入し、今年度につきましても1日分購入したところでございます。今後につきましても毎年購入いたしまして、3日分の備蓄を行なって参りたいと考えております。なお、その他は例年並みの決算となりますので割愛させていただきます。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。この件についてご意見・ご質問ございますでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：それでは異議なしということで、以上をもちまして議題の4平成30年度常備消防費・非常備消防費決算についてを終了といたします。

次に議題5令和元年度消防費予算についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料6をご覧くださいと思います。

こちらは今年度の消防費予算でございます。今年度の全体一般会計予算につきましても、438億2500万円でございます。その中での消防費につきましても、15億261万4千円となっており、総額に占める割合は、3.4%という状況でございます。特徴的なもので言いますと、3の消防費予算の主な新規事業等の(6)と(7)でございますが、市長からもお話がありました東京都操法大会に第2分団が出場することに伴いまして、被服やホース等の購入予算を計上させていただいております。また、今年度より(9)の自主防災組織の防災倉庫設置に係る補助金制度を創設しまして、これに対する予算を計上させていただいております。なお、他の詳細につきましてはご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございました。ただいまの件についてご意見・ご質問ございますでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：それでは異議なしということで、以上をもちまして議題5の令和元年度消防費予算についてを終了といたします。

次にその他を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それではその他に関して2点報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、資料5をご覧くださいと思います。毎年出させていただいている昨年度の消防団員の出勤状況でございます。平成



30年度につきましては、延べ6496人の団員さんが火災、訓練、警戒等で出動していただき、月平均1人当たり7.6回程度の活動を行なっていたところでございます。なお、他の分団ごとの詳細につきましてはご覧いただければと思います。

続きまして2点目でございます。女性消防団員に関する検討経過について口頭にて報告させていただきます。女性消防団員の導入につきましては来年4月の次期改選期を目途に昨年度から今年度にかけて計12回の検討を重ねてきたところでございますが、過日の分団長会議において課題がいくつか抽出されたことにより、これらの課題解決には時間を要することから、次期改選期の導入は見送る決定がなされたところでございます。なお、今後の導入時期につきましては、今のところ決定しておりませんが今後も継続して検討していく旨、確認されたところでございます。報告は以上でございます。

会長：ありがとうございます。

この件についてご意見等ございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして審議会を終了したいと思います。それでは河野委員、住野委員、今後よろしく願いいたします。

消防団がいい形で活躍できるように、皆様どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。